

ひと・とち・みらい・はーもにー



土地家屋調査士

会報

Kaihou Nagasaki/2024.10

第78号
(令和6年10月発行)

ながさき



長崎県土地家屋調査士会

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明

JR長崎駅

長崎県の県庁所在地長崎市の中心駅であり、西九州新幹線および長崎本線の終着駅である。長崎県内で最も利用者が多い。新幹線「かもめ」や長崎都市圏及び佐世保市など県北地域を結ぶ快速「シーサイドライナー」、普通列車が発着する。当駅の所属は長崎本線であるが、大村線の大半の列車が当駅まで乗り入れを行っている。かつては本州方面への優等列車が多数運転されていたが、2008年に寝台特急「あかつき」が廃止されて以降は、発着する全ての列車が九州内ののみの運転となっている。2013年10月15日より、JR九州のクルーズトレイン「ななつ星 in 九州」が当駅へ乗り入れるようになった。しかし、西九州新幹線が開業してからは乗り入れ先を佐世保駅に変更した。駅前の長崎電鉄の停留所からは路面電車が浜町・銅座などの中心市街地や市内の観光地などを結んでいる。

当駅は長崎県主体のJR長崎本線連続立体交差及び西九州新幹線建設事業を経て、2020年3月28日より新駅舎へ移転・高架化された。

目 次

○会長挨拶	2	会長	山 口 賢 一
○就任 1 年目の振りりと今後の展望	4	副会長兼総務部長	初 柴 穂
	5	副会長兼研修部長	峰 昇 平
	6	副会長	松 本 忠 寿
	7	財務部長	秋 寄 喜多郎
	8	業務部長	立 野 彰 弘
	9	広報部長	竹 永 智 彦
	10	社会事業部長兼センター長	本 多 史 典
○令和 6 年度定時総会開催	11		広 報 部
○定時総会後懇親会	17		
○各種表彰受賞者名簿	20		
○役員一覧	21		
○定時総会挨拶	22	会長	山 口 賢 一
○祝辞	24	長崎地方法務局長	中 嶋 武 彦
	27	長日本土地家屋調査士会連合会 会長	岡 田 潤一郎
○令和 6 年度日本土地家屋調査士会連合会 第81回定時総会 報告書	30	副会長	初 柴 穂
○日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会 令和 6 年度定時総会 報告	32	副会長	峰 昇 平
○令和 6 年度長崎県土地家屋調査士政治連盟 定時大会開催	33	幹事長	石 橋 一 浩
○令和 6 年度 第 1 回全体研修会報告	34	広報部長	竹 永 智 彦
○鹿町工業測量部への測量指導報告書 (県大会に向けて) (九州大会に向けて)	36 37	佐世保支部	金 子 敬 史
○全国一斉不動産表示登記無料相談会報告	38	佐世保支部	前 川 賢 一
○土地家屋調査士会に入会して	40	諫早支部	本 田 将 之
	41	佐世保支部	佐々木 遼 一
○船津学名誉会長慰安旅行レポート	42	佐世保支部	宇 土 郁 哉
○令和 6 年 4 月から調停人	47	広報部長	竹 永 智 彦
○公明党長崎県本部との政策要望懇談会報告書	49	社会事業部長兼センター長	本 多 史 典
○令和 6 年春の叙勲に針本久則相談役が受勲	51	副会長	初 柴 穂
○一年を振り返って	52		広 報 部
	53	広報部次長	本 田 将 之
	55	広報部	大 塚 進 作
○会員異動	57	広報部	中 野 亮
○編集後記	58	広報部長	竹 永 智 彦



会長挨拶

長崎県土地家屋調査士会 会長 山口 賢一

会員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本会の会務運営にご理解・ご協力賜り、誠にありがとうございます。

会長に就任して1年が経過しました。総会の挨拶でも申し上げましたが、無我夢中で駆け抜けた1年でした。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、久しぶりに制限のない会務を行いましたが、コロナ禍前の会務はどのようにしていたのか、時には過去の資料を引っ張り出し、記憶を辿りながらの対応でした。無事に初年度を終えることができたのも、会員皆様方からのご協力があってのことです。重ねてお礼申し上げます。

さて、本年4月1日から、相続登記の申請義務化が始まりました。この政策は、今後所有者不明土地を発生させないためにも非常に重要です。また、不動産に対する関心が高まることが予想され、私たちの業務にも繋ってくると考えております。

11月3日(土)と4日(日)に長崎水辺の森公園で開催される「ラブフェス2024」では、例年通り土地家屋調査士の知名度向上を目的とする広報活動を行うと共に、昨

年に引き続き、長崎地方法務局と相続登記の申請義務化をはじめとする不動産登記制度のPRを行う予定としています。お一人でも多くの方にご参加いただければ幸いです。

近年、日本土地家屋調査士会連合会では、狭隘道路の解消について力を入れています。本年3月には、国土交通省から「狭隘道路対策に関するガイドライン」が示され、地方公共団体に狭隘道路解消に向けた取組の推進が図られています。長崎県は、全国と比較して狭隘道路が多数存在します。このような社会問題につきましては、土地家屋調査士の専門的能力を発揮できる場面がありますので、長崎県土地家屋調査士政治連盟との連動を更に深め、対応していきたいと考えております。

また、会員数が年々減少しています。今後の会員数の推移について、財務部を中心にシミュレーションを作成しているところです。研修会の際に、ご報告させていただく予定としています。本会運営のための重要な課題ですので、ぜひご聴取ください。

この1年を振り返りますと、物価上昇がこれほど進むとは思いませんでした。昨今

の国際情勢の変化や様々な要因によって、生活に直結する問題が次々と発生しています。私たちの報酬についても、環境の変化に対応することが求められていると考えていますので、それぞれの事務所でご検討くださいますようお願いいたします。

最後に、役員一同、土地家屋調査士制度と本会の維持発展のために尽力してまいりますので、会員の皆様方におかれましては、引き続きご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。



就任1年目の振り返りと今後の展望

副会長兼総務部長 初 柴 穂

早いもので副会長に就任し1年以上が経過しました。

就任1年目の昨年は、副会長の職務に加え、総務部長としての業務、また広報部、社会事業部・境界問題相談センターながさきの担当副会長として目まぐるしく時が過ぎていったように思います。

これまでに同職務を務めてこられた先輩方に改めて感謝致したいと思います。

さて、総務部の部長として就任1年目を振り返ると、主たる事業としては会員名簿の発行を行いました。また、総会においては、会場側の人員不足を補うべく、総務部また事務局一丸となって会場設営等行いました。総務部及び事務局の皆さん本当に有難うございました。

次に総務部の今年度についてですが、主たる事業として、土地家屋調査士会諸規程集の発行を致します。現在、修正が必要な事項及び新たに定める事項の記載の検討を行っているところです。令和7年1月には発行する予定です。なお、今回よりペーパーレス化を目的としWEBでの発行となります。必要な方については、従来通り紙での発行も考えておりますので、その件はまたお知らせ致します。

最後に、副会長としての職務を務めたことにより、感じたことを述べさせて頂きま

す。各士業の総会後の懇親会への出席、他県会の土地家屋調査士会との交流をさせて頂き、改めて感じたことは、我が長崎会は女性会員が圧倒的に少ない、ということです。まず、全国の各士業の女性の割合（概ね直近年）を参考として調べてみると、弁護士19%、司法書士18%、行政書士20%、社会保険労務士32%、測量士2%、土地家屋調査士3.2%となっています。これを見ると土地家屋調査士は、測量士より少し多いかな、という感じですが、長崎県土地家屋調査士会においては1%の割合しか女性会員はいません。確かに土地家屋調査士は女性には体力的にきつい面もあるので、仕方ないところもありますが、ジェンダーフリーが進むこの時世、女性の会員を増やさなければ、現在問題になりつつある会員の減少に歯止めが効かないと思われます。

今後の展望として、会員の減少を抑える手段として女性会員の増加、若年層の会員増加の為、日調連へ働き掛けることはもちろんですが、我々長崎会も土地家屋調査士が魅力的な仕事であることをPRし、会員の皆様も誇りを持って業務を行って頂くことが、将来の会員を生むことに繋がると思います。日々の業務また会の運営に際し、会員皆様のご協力よろしくお願い致します。



就任 1 年目の振り返りと今後の展望

副会長兼研修部長 峰 昇平

日頃より会務運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。又、日々業務多忙の中、時間を割いて研修会へ出席いただいていることに関しましても感謝申し上げます。九州ブロック担当者会同において研修部の議題として必ずのように取り上げられる「出席率について」ですが、長崎会は他会と比較しても高い出席率となっております。引き続き皆さまに出席していただけるよう努めて参りますのでよろしくお願ひいたします。

さて、直近の研修会でいいますと第2回全体研修会を11月12日(火)に予定しております。その際、日本土地家屋調査士会連合会の会長 岡田潤一郎様を講師としてお招きして講演を行っていただきます。Webにて配信は行いますが、なかなか無い機会ですので是非会場まで足を運んでいただき岡田会長の講演を聴いていただければと思います。

次に第1期年次研修についてですが、5か年計画の4年目となります。計画当初は全会員を5年で割振り、会員の参加年度を設定していましたが3年目から計画を変更させていただき、4年目までに全会員が年次研修を履修するよう割振りをいたしました。そのため今年度の年次研修は未履修の方々全員が対象となります。会場の確保を行い早期に日程を決定し対象者に対して予告及び開催案内を行いたいと考えていますので、必ずの出席をお願いいたします。

また、今年度から取り組みとして九州ブロック協議会内における他会の研修会の告知を行っております。会員個々で出席が可能ですので、研修内容をご確認いただき興味がある研修テーマであれば是非出席の検討をよろしくお願ひいたします。



就任1年目の振り返りと今後の展望

副会長 松本忠寿

コロナ禍においては、一定数以上の会合の自粛を求められていたことから、事業の中止や開催方法の大幅な変更を余儀なくされていました。このような活動が制限される中での会務運営を行ってきたことは、記憶に新しいことと思います。しかし昨年からは、理事会をはじめとする各種会議も、令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、対面での活動が本格化しました。コロナ禍で中断や縮小していた多くの事業が再開され、会員の皆さまとの交流も活発化してきていることを嬉しく思います。

しかしながら、コロナ禍が長引いたことで、会員の皆さまの意識や行動にも変化が見られます。特に、会務等への関与の姿勢であったり、会費に対する意識の変化であったりが懸念されます。昨今の物価上昇を伴う経済状況の不安定化や、少子高齢化による近い将来の会員数の減少は、本会の財政にも大きな影響を与えています。土地家屋調査士報酬のあり方、会員数減少の問題、会費減収の問題など、本会には喫緊の課題が山積しています。

土地家屋調査士は、法律により強制入会制が定められており、すべての土地家屋調査士には、会に所属することが義務付けられています。このため、本会は、単なる任

意団体ではなく、会員の業務遂行に不可欠な存在となっています。こうした状況を踏まえ、本年度は、以下の点を中心に会務を進めてまいりたいと考えています。

- ・財政の健全化：会員数減少に備えた中長期的な財政計画の策定、会費制度の見直し、事業の効率化などを検討します。財務部では、会員の年齢層別による会員数から将来の会員数を予測するシミュレーションを実施しており、5年後の会員数は現在の約7割に減少する可能性が示唆されています。このシミュレーション結果を踏まえ、より具体的な財政計画を策定していきます。
- ・会員の活性化：若手会員の育成、会員間の交流促進、会務への参加を促すための取り組みを強化します。支部事業に関しても積極的な支援を行います。
- ・会員サービスの充実：会員が求める情報提供や、実務に役立つ研修会の開催情報など、会員サービスの充実を図ります。

会員の皆さまには、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



就任 1 年目の振り返りと今後の展望

財務部長 秋寄 喜多郎

令和 5 年度より財務部長を務めております、大村支部の秋寄です。

就任 1 年目の昨年度は、財務部は予算執行の効率性を高めることを優先課題とし、取り組みを行いました。具体的には、各種事業における予算の管理を強化し、組織全体の資金運用を円滑に進めました。また、事務局体制の充実を図り、職務規程の改定、物価の上昇に合わせた手当の拡充など働きやすい環境の促進を図りました。

さらに、各種保険の斡旋に取り組みました。これは、会員にとって安心して業務を行うためのものであり、責任賠償保険や国民年金基金の加入促進が中心となりました。また、事故処理委員会の検討も進め、委員会の組織や手続きに関する規則の案を整備し、万が一の事故対応のための体制を強化しました。

親睦事業としては郡山への親睦旅行を実施し、会員間の交流を深める貴重な機会となりました。会員同士の結束を高め、業務の円滑な進行にもつながると感じています。

今年度は、昨年度の方針を継承しつつ、さらに現在抱えている課題に注力してまいります。

まず、予算執行の効率性を引き続き高めることが重要です。昨年度の決算は赤字で

あったため、今年度はその赤字幅の縮小、さらには黒字化を目指して財務運営に務めて参ります。

また、事務局体制のさらなる充実を図ります。現在の 3 名の体制を維持しつつ、事務処理の効率化を促進し、日常業務の負担軽減を図ります。

各種保険の斡旋についても、引き続き推進していきます。特に、将来の安心を確保するために、国民年金基金の加入をさらに促進し、責任賠償保険の加入も強化していきます。

事故処理委員会については運用が始まり、適正な損害賠償保険の運用体制を確立していきます。

親睦事業としては、1泊 2 日の大坂旅行とパークゴルフの実施を予定しています。これにより、会員間の絆をさらに深め、組織としての一体感を強化していく考えです。今年度も財務部として組織の健全な財務基盤を維持しつつ、各会員が安心して業務に専念できる環境を整えるため、各事業に取り組んで参ります。



就任 1 年目の振り返りと今後の展望

業務部長 立野 彰弘

時下、益々ご清栄のことと、お喜び申し上げます。平素より会務におけるご協力に感謝申し上げます。

さて、私は業務部長に就任して、もう 1 年半近くが過ぎまして、残りの期間もあとわずかとなりました。当初予定していた事業計画も何とかこなしておりますが、これまでを振り返り、また、今後の展望をお知らせします。

まずは、法務局との事務打合せ会については、年 3 ~ 4 回行うようにしておりますが、令和 6 年 3 月 1 日の令和 5 年度第 3 回全体研修会にて、それまで協議した分のご説明をしました。今後もこの打合せ会は継続していくますが、皆様のご意見やご要望を頂き、部会及び常任理事会で協議後、法務局と一般業務も含めた様々な打合せを行っていきたいと思います。

また、今年度分も含めた 2 年分をまとめたものを一覧にし、全会員に発信する予定としております。

つぎに、業務部は研修部と連携した全体研修会の企画を行っております。令和 6 年 3 月 8 日九州ブロック協議会が開催した、

「登記基準点測量に関する研修」に参加しまして、この内容を合同部会で協議し、令和 6 年 7 月 9 日の令和 6 年度第 1 回全体研修会に繋げていきました。

また、この全体研修会の講師は、九州ブロック協議会研修会の講師と同一の日本土地家屋調査士会連合会の登記基準点評価委員会の横矢先生にお願いし、長崎バージョンにアレンジして頂きました。

今後も業務部は研修部と合同で部会を開き、研修部のお知恵も拝借しながら、業務部一同一丸となって、全体研修会の内容を詰めていきたいと思います。

つぎに、境界鑑定委員会は、法 14 条地図の基礎となる過去の地籍調査の研究及び筆界に関する研究を 2 年間行ってきましたが、この研究成果として全体研修会での発表を予定しております。

最後に、皆様のご意見やご要望を是非業務部までご連絡頂き、部会等で協議したいと思いますので、これからもご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



就任1年目の振り返りと今後の展望

広報部長 竹永智彦

令和5年6月より広報部長に就任して、早くも1年が経ってしまいました。昨年、就任して広報部とは、いわゆる土地家屋調査士会の顔として、土地家屋調査士の知名度の向上、イメージの向上などに努めていかなければならぬと思い、広報活動を行ってまいりました。その中で昨年は、県立工業高校などの出前授業の支援及び取材を行い、生徒に土地家屋調査士の魅力や将来性について、直接話をする機会ができました。その中でも、一定数の生徒からは興味をもって、将来の職業の選択肢の一つとして考えたいとの声も聞けました。今年度も県立高校での出前授業の支援及び取材を通して、土地家屋調査士の知名度の向上、イメージの向上に努めてまいりたいと思います。

また、昨年の11月に長崎水辺の森公園一帯にてラブフェス2023のイベントに土地家屋調査士ブースを出展しました。過去にも出展は行っておりましたが、昨年より、長崎地方法務局の職員の方々ともタイアップして出展をしました。土地家屋調査士については、一般の来場客からは知名度があまりなかったのですが、法務局とタイアップすることにより土地家屋調査士というものを

を知っていただき、さらに興味ももつていただくことが出来たのではと思いました。後は、お互い出展や制度のアピールを協力する中で、法務局職員の方々とは日頃は聞けない話などもでき、長崎県土地家屋調査士会会員と長崎地方法務局の職員の皆様の距離がさらに近まったイベントであったと実感しました。今年度もラブフェス2024が開催され長崎地方法務局とのタイアップも決定していますので、共同出展して、交流を深めてまいりたいと思います。

一方、昨年度においては広報活動にはそれなりに費用がかかったことも痛感しております。土地家屋調査士のPRのためには致し方ないこともあろうかとは思いますが、やはり、広報活動の経費をいかに抑えられるかも、今年1年の課題としております。私の広報部長としての任期もあと1年を切りましたが、残りの期間、土地家屋調査士会の顔として、土地家屋調査士の知名度の向上、イメージの向上に努めるために邁進してまいりますので、宜しくお願い申し上げます。



就任1年目の振り返りと今後の展望

社会事業部長兼センター長 本 多 史 典

就任1年目の昨年は、センターながさきの活動として、「ADR・ODR」について及び、センターながさきの運営再開について動きました。コロナ渦前のセンター運営状態までは、戻すことが出来たのかなと思います。センターながさきの運営については、マニュアルが存在しておりそのマニュアルを確認しながらの作業でした。今回このマニュアルを確認したことで、内容が古くなっている事も判明したため、マニュアルの修正作業も行っています。

ODRについては、令和5年度第3回全体研修会において、伝達研修をしましたが、このODRの登録と、また、センターながさきについてADR認証を受ける事に関しては、長崎会のADRの状況を確認しながら慎重に検討していかなければならぬのかなと考えております。

社会事業部の活動内容についても広範囲であり、対外活動として金融機関への研修を行いました。また、所有者不明土地関連や、狭い道路関連についても情報収集のみならず、それぞれに活動しています。その中でも所有者等探索委員については、私個人も活動しています。所有者等探索委員の現在の探索方法については、まだ制度が始まったばかりであり、探索等の先例も少ない事から、法務局のほうでもなかなかマニュアル作成とまでは行かず、「担当者

レベルでのお願い事項」までしか出してもらえておりません。探索委員の方は、探索方法及び作業方法についてかなり苦労されていると思います。こういう事こそスムーズに探索作業が出来るように探索委員の間に情報共有が出来れば良いのにと考えております。情報収集についてですが、常任理事には、全国の研修会等の開催通知が回ってきます。また、昨今は、九州ブロック内の各単位会の研修会の案内も入ってくるようになりました。研修の内容については、関連する各部会の部員さんにも開催通知が回ってきます。社会事業部では、このような研修会を利用して部員の方と現地にて又はWebにて参加して情報収集及び報告書により情報の共有を図っております。

現在進行中の社会事業部の計画もいくつか残っておりなかなか進んでおりません。また、就任あいさつ時に申しました通り、社会事業部で今期やってきたことを次へつなげるために、活動報告という形で報告書を作成しておりますので、長崎県土地家屋調査士会ホームページ内の、会員専用ページより確認していただければと思います。私の任期まであと数か月残っています。残りの任期で、出来れば計画している事は全て完了させたいと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

令和6年度定時総会開催

広報部

令和6年5月17日(金)ホテルリソル佐世保5階マリンホールにおきまして長崎県土地家屋調査士会定時総会が開催されました。

山口賢一会長より挨拶がありました。



議事の前には式典が行われ、来賓として
長崎地方法務局 局長 中嶋武彦様

同 総務課長 片桐克典様

日本土地家屋調査士会連合会

会長 岡田潤一郎様

塩飽志郎法律事務所 弁護士 塩飽昂志様

長崎県土地家屋調査士政治連盟

会長 針本久則様

と多数のご来賓の方々にご出席賜りました。



多年にわたり業務に精励された会員に対して表彰状の授与が執り行われました。

福岡法務局管区局長表彰 業務歴40年以上あり、本会の会員として御功績を認められた

川尻修治会員



受賞後に川尻修治会員より御礼の言葉がありました。



福岡法務局管区局長表彰 長崎県土地家屋調査士会の役員として、土地家屋調査士制度の発展と会員の指導育成に貢献し、法務

行政の運営に寄与された船津学会員（代理
越智一仁会員）



長崎地方法務局長表彰 構成会の正副会長
を通算4年以上、在任された山口賢一会員



長崎地方法務局長表彰 構成会の正副会長
を通算4年以上、在任された松本忠寿会員



長崎地方法務局長表彰 構成会の正副会長
を通算4年以上、在任された山口賢一会員



長崎地方法務局長 表彰 業務歴30年以上で
あり、本会の会員として御功績を認められ
た須崎満弘会員



長崎地方法務局長 表彰 業務歴30年以上で
あり、本会の会員として御功績を認められ
た久保泰正会員



日本土地家屋調査士会連合会会長 表彰 業務歴25年以上であり、本会の会員として御功績を認められた池田國廣会員



日本土地家屋調査士会連合会会長 表彰 業務歴25年以上であり、本会の会員として御功績を認められた柴田盛義会員



日本土地家屋調査士会連合会 感謝状の贈呈 長崎県土地家屋調査士会の会長として会の運営並びに会員の指導連絡に尽くされ土地家屋調査士制度の発展に寄与された功績された船津学会員（代理 越智一仁会員）



日本土地家屋調査士会連合会 感謝状の贈呈 連合会の土地家屋調査士白書、2022編集委員、副委員長として献身努力され功績された山口賢一会員



日本土地家屋調査士会連合会 九州ブロック協議会会長 表彰 土地家屋調査士として業務に精励されるとともに、土地家屋調査士制度発展のため献身努力された功績された船津学会員（代理 越智一仁会員）



長崎県土地家屋調査士会会长 感謝状の贈呈 本会役員として、会の運営および会員の指導連絡に尽力され功績された船津学会員（代理 越智一仁会員）



長崎県土地家屋調査士会会長 感謝状の贈呈 本会役員として、会の運営および会員の指導連絡に尽力され功績された川崎勝会員



長崎県土地家屋調査士会会長 感謝状の贈呈 本会役員として、会の運営および会員の指導連絡に尽力され功績された田中勝芳会員



来賓祝辞として長崎地方法務局 局長中嶋武彦様にご祝辞をいただきました。



来賓祝辞として日本土地家屋調査士会連合会 会長 岡田潤一郎様にご祝辞をいただきました。



日本土地家屋調査士会連合会 九州ブロック協議会をはじめ、九州ブロックの他県土地家屋調査士会、長崎県選出の国会議員の先生方、長崎県知事からご祝辞と祝電の御披露を竹永智彦広報部長よりさせていただきました。

日本土地家屋調査士会連合会
九州ブロック協議会 会長 日野智幸様
福岡県土地家屋調査士会
会長 日野智幸様

佐賀県土地家屋調査士会
会長 柴田浩輔様

大分県土地家屋調査士会
会長 安部晴夫様

熊本県土地家屋調査士会
会長 田中秀和様

鹿児島県土地家屋調査士会
会長 上小鶴一善様

宮崎県土地家屋調査士会
会長 隅雅彦様

沖縄県土地家屋調査士会
会長 金城行男様

衆議院議員 西岡秀子様

衆議院議員 加藤竜祥様

衆議院議員 山田勝彦様

衆議院議員 金子容三様

参議院議員 古賀友一郎様

参議院議員 山本啓介様

長崎県知事 大石賢吾様

新入会員の紹介として3名の会員が挨拶を行いました。



富永健之介会員



藤野正会員



佐々木遼一会員



式典が終了し、来賓の方々が退場され10分間の休息後、議事へと移りました。

前川賢一会員が議長に就任され挨拶をしました。



令和5年度会務、事業報告、理事会決議報告がなされた後、

第1号議案

令和5年度収支決算、監査報告承認の件

第2号議案

令和6年度事業計画（案）承認の件

第3号議案

令和6年度収支予算（案）承認の件

の議案が上程され審議が執り行われましたが、3議案ともに無事に承認されました。最後に松本忠寿副会長の閉会の辞にて、本総会は滞りなく終了いたしました。



定時総会後懇親会

令和6年5月17日(金)ホテルリソル佐世保5階マリンホールにおきまして長崎県土地家屋調査士会定時総会後の懇親会がありました。

懇親会の司会進行については広報部長の竹永智彦が行いました。



山口賢一会長より懇親会開催の挨拶がありました。



ご来賓として
長崎地方法務局 局長 中嶋 武彦 様
同 総務課長 片桐 克典 様
衆議院議員 西岡 秀子 様
秘書の高瀬 千義 様
衆議院議員 山田 勝彦 様
秘書の高柳 政也 様
衆議院議員 金子 容三 様
秘書の小寺 紀彰 様
参議院議員 古賀 友一郎 様
参与の橋之口 裕太 様
参議院議員 山本 啓介 様
秘書の野上 龍介 様
長崎県議会 副議長 山本 由夫 様
長崎県議会 議員 外間 雅広 様
佐世保市長 宮島 大典 様
佐世保市議会 議長 林 健二 様
長崎県弁護士会 副会長 末竹 彦四郎 様
長崎県司法書士会 会長 入山 和明 様
長崎県行政書士会 副会長 大宅 和子 様

九州北部税理士会長崎県地区連絡協議会
会長 宮地 学 様
長崎県社会保険労務士会
会長 中嶋 政博 様
公益社団法人長崎県宅地建物取引業協会
副会長 江副 喜一 様
公益社団法人全日本不動産協会長崎県本部
県本部長 田川 良智 様
日本土地家屋調査士会連合会
会長 岡田 潤一郎 様
長崎県土地家屋調査士政治連盟
会長 針本 久則 様

にご出席賜りました。

長崎県議会 副議長 山本由夫（やまもとよしお）様より来賓ご挨拶をいただきました。



佐世保市長 宮島大典様より来賓ご挨拶をいただきました。



佐世保市議会 議長 林健二様より来賓ご挨拶をいただきました。



乾杯のご発声を長崎県行政書士会副会長の大宅和子様よりいただき、ご出席の皆様とのご歓談が始まりました。今年は4年ぶりの佐世保での開催となり、佐世保支部の会員の皆様の出席が目立ちました。なお、土地家屋調査士に関する団体の皆様にも多数ご出席いただいていることから、いろいろな情報交換や親睦を深められたのではないかと思います。最後に長崎県司法書士会会长の入山和明様に万歳三唱のご発声をいただき、無事に懇親会を終了することができました。

懇親会の様子



懇親会の様子



懇親会の様子



懇親会の様子



各種表彰受賞者名簿

法務大臣表彰（令和5年度）

前田 利孝（長崎）

福岡法務局管区局長表彰規程第2条第1項第1号（業務従事年数40年以上）

川尻 修治（平戸） 高田 正一（長崎）

福岡法務局管区局長表彰規程第2条第1項第2号（役員歴12年以上）

船津 学（佐世保）

長崎地方法務局長表彰規程第12条第1項第2号（正副会長を通算4年以上）

松本 忠寿（佐世保） 川崎 勝（五島） 山口 賢一（佐世保）

長崎地方法務局長表彰規程第12条第1項第4号（業務従事年数30年以上）

須崎 満弘（佐世保） 池田 勉（諫早） 久保 泰正（諫早）

坂本 孝二（大村）

日本土地家屋調査士会連合会長表彰規程第5条第1項（業務従事年数25年以上）

池田 國廣（長崎） 柴田 盛義（長崎）

日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会長表彰規程第4条第1項第5号

（構成会の会員歴 40年以上）

大塚 芳文（長崎） 内野 元博（長崎）

日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会長表彰規程第6条第1項第1号

感謝状（九B役員・委員・構成会会長）

船津 学（佐世保）

長崎県土地家屋調査士会長表彰慶弔慰規程第5条

感謝状（本会役員退任 理事、監事）

船津 学（佐世保） 川崎 勝（五島） 平野 旅人（大村）

渡部 聖吾（諫早） 宮崎 龍信（島原） 田川 康（長崎）

長崎県土地家屋調査士会長表彰慶弔慰規程第4条1項

特別会長表彰（補助者として5年以上勤務）

池山 奈央（池田剛事務所）

役 員 一 覧

会 長	山 口 賢 一	(やまぐち けんいち)
副 会 長（総務部長）	初 柴 穂	(はつしば みのり)
副 会 長（研修部長）	峰 升 幸	(みね しょうへい)
副 会 長	松 本 忠 寿	(まつもと ただひさ)
常任理事（財務部長）	秋 寄 喜多郎	(あきよせ きたろう)
常任理事（業務部長）	立 野 彰 弘	(たての あきひろ)
常任理事（広報部長）	竹 永 智 彦	(たけなが ともひこ)
常任理事（社会事業部長）	本 多 史 典	(ほんだ ふみのり)
理 事（総務部次長）	出 田 浩 久	(いでた ひろひさ)
理 事（財務部次長）	八重島 弘	(やえしま ひろし)
理 事（業務部次長）	越 智 一 仁	(おち かずひと)
理 事（研修部次長）	稻 益 哲 也	(いなます てつや)
理 事（広報部次長）	本 田 将 之	(ほんだ まさゆき)
理 事（社会事業部次長）	高 原 瑞	(たかはら みづき)
監 事	岩 村 太 基	(いわむら だいき)
監 事	田 代 彰	(たしろ あきら)
監 事	稻 田 誠 治	(いなだ せいじ)
名譽会長	船 津 学	(ふなつ まなぶ)
相 談 役	針 本 久 則	(はりもと ひさのり)
相 談 役	相 沢 治 典	(あいざわ はるのり)

定時総会挨拶

会長 山口 賢一

皆様、こんにちは。4年振りの佐世保で開催させていただくことになりました、本会定時総会に、多数、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。高いところから恐縮ですが、ひと言ご挨拶をさせていただきます。

本日、ここに長崎県土地家屋調査士会令和6年度定時総会を開催するにあたり、長崎地方法務局長中嶋武彦様、長崎地方法務局総務課長片桐克典様、日本土地家屋調査士会連合会会长岡田潤一郎様をはじめ、御来賓の方々には、公務ご多忙の中、御臨席賜りまして、誠にありがとうございます。日頃より、私ども長崎県土地家屋調査士会及び会員に対して、ご指導ご鞭撻を賜り衷心より感謝申し上げます。

会員の皆様おかれましては、常日頃より本会の運営に対してご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和5年度は、私が会長の職を拝命し、最初の1年でした。私自身、無我夢中で駆け抜けた1年ではありましたが、関係各位のご指導・ご協力をいただき、お蔭をもちまして所期の目的を達成できたものと考えております。誠にありがとうございました。特に、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類へと引き下げられた昨年度は、会務活動はコロナ禍前同様、積極的に取り組みまし



た。

昨年4月の、改正民法及び相続土地国庫帰属法の施行、そして相続登記の申請義務化を、土地家屋調査士への関心が高まる契機になると捉え、テレビCMの放送や新聞企画への掲載など、メディアを通じた制度広報活動を行いました。長崎水辺の森公園で開催された、「ラブフェス2023」におけるイベントブース出展では、長崎地方法務局の方々と一緒に2日間、広報活動を行いました。土地家屋調査士制度を、幅広い年代の方々に知っていただけたものと思います。本会の活動にご理解いただきました、長崎地方法務局、中嶋局長をはじめ、職員の方々に、改めて感謝申し上げます。また、昨年の総会で、ご要望いただきました金融機関に向けての研修会につきましては、本県に本部を置いている主要銀行にて実施いたしました。好評であったとのこと

から、今後も継続することで、会員皆様の日々の業務の後押しになるよう、対応していきたいと考えております。

その他にも、様々な事業を実施しましたが、支部役員の方々をはじめ、会員の皆様のご協力があって遂行出来ております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

元日に能登半島地震が発生し、大規模災害の恐怖を改めて感じることになりました。会員に人的被害はなかったようですが、自宅や事務所に大きな被害が出ております。自然災害は、止めたくても止められません。本会は、大規模災害の復興支援協定を長崎県はじめ、長崎市、諫早市、島原市、大村市、雲仙市の5市と締結しております。平時からの、防災意識の重要性を再認識いただき、万が一、本県で大規模災害が発生し、要請を受けた際には、ご協力くださいます様にお願い致します。

ご存知の方も多いかと思いますが、令和6年春の叙勲におきまして、針本久則相談役が旭日双光章を受賞されました。長年に

わたり土地家屋調査士制度の発展に貢献され、顕著なご功績をあげられ受賞されたものです。針本相談役にお祝いの言葉をお贈りするとともにこの栄誉ある受賞の喜びを会員のみなさまと共に分かち合いたいと思います。

一年前、会長に就任する際に申し上げました、「会の主役は、会員ひとりひとりである」との思いに、今も変わりありません。私たち土地家屋調査士は、筆界を明らかにする専門家として、国民の信頼に応え、社会に貢献する士業であり続けるため、会員の皆様とともに、更なる発展を成し遂げていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

最後になりますが、本日受賞される皆様、たいへんおめでとうございます。皆様方が今後ますますご活躍されますことをご期待申し上げますとともに、本日ご出席の皆様方のご発展とご健勝を祈念申し上げまして、わたくしの挨拶とさせていただきます。

祝　　辞

長崎地方法務局長 中 嶋 武 彦

本日ここに、令和6年度長崎県土地家屋調査士会定時総会が盛大に開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。長崎県土地家屋調査士会及び会員の皆様には、平素から、表示に関する登記制度を始めとする法務行政の適正・円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ただ今、多年にわたり土地家屋調査士業務に精励され、土地家屋調査士制度の発展と法務行政の円滑な運営に多大な貢献をされた皆様に対し、表彰が行われました。表彰を受けられた皆様の今までの御功績に対し、深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後一層の御活躍を祈念いたします。

さて、貴会及び会員の皆様におかれましては、「境界問題相談センターながさき」の開設や「無料相談会」の開催などを通じて、登記業務や境界問題への相談対応といった、困難に直面された方々に寄り添った活動に継続して取り組まれていると聞き及んでおり、その御尽力に改めて敬意を表します。

本日は、せっかくの機会でありますので、登記行政を取り巻く情勢について紹介させていただきたいと存じます。まずは、所有者不明土地の解消に向けた取組及び相続登



記の促進に向けた取組についてです。近年、所有者不明土地問題が大きな社会問題となっており、その対策の一つとして法務局が実施している「表題部所有者不明土地解消作業」につきましては、土地家屋調査士の皆様に所有者等探索委員として大いに御活躍いただいています。今年度も新たに同作業を実施する予定ですので、引き続き御協力をお願いいたします。また、皆様御承知のとおり、本年4月1日から相続登記の申請義務化が始まりました。この相続登記の申請義務化につきましては、今後、所有者不明土地を発生させないための非常に重要な政策となりますので、国民全般に広く認識・理解されるよう、引き続き周知・広報活動に一層取り組むとともに、新しい制度の円滑な運用に努めてまいりたいと考えております。この相続登記の申請義務化を契機として、身近な不動産の管理・処分に対す

る国民の関心も高まることが見込まれ、皆様には、筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に大いに寄与していただくことが求められていますので、そのことを改めてご認識いただきその職責を果たしていただくことを期待する次第であります。なお、業務を通じて相続・遺言に関する相談を受けられた際には、相続登記の必要性について周知していただき、相談者の事情に応じて、「自筆証書遺言書保管制度」や「相続土地国庫帰属制度」などの制度の利用について御案内いただきますよう、御協力をよろしくお願ひいたします。

また、国民への周知・広報活動につきましては、昨年11月に長崎市の水辺の森公園で開催された音楽イベント「ラブフェス」におきまして、貴会の特設ブースをお借りして、来場者に対し相続登記の促進に関する広報を行いましたところ、様々な年代の方に広報活動を行うことができ、貴重な機会となりました。貴会とは、引き続き、連携して効果的な周知・広報活動を実施したいと考えておりますので、御理解と御協力をお願ひいたします。

続きまして、登記所備付地図作成作業の推進についてです。当局管内におきましては、本年度、長崎市新中川町ほか5町において、2年目作業となる地図作成作業を、長崎市寺町ほか3町において、1年目作業である基準点設置作業を実施することとしています。所有者不明土地問題の解決のためにも、土地に関する重要な情報基盤であ

る登記所備付地図の作成作業を、土地家屋調査士の皆様のお力をいただきながら、更に進めていく必要があります。本事業については、現行の地図作成10か年計画が本年度で終了することから、令和7年度からの次期整備計画の策定に向けた作業が進められているところです。現行の地図整備計画が終了する段階においても、全国の都市部のDIDかつ地図混乱地域は、いまだ多数存在しているところ、登記所備付地図の整備は、土地取引の活性化、公共事業や都市再生の円滑な推進といった観点から極めて重要であり、骨太の方針などの政府方針に盛り込まれ、その重要性が広く認知されています。

皆様におかれましては、この地図作成作業の推進に向けて、引き続き、積極的な御協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。以上、登記行政をめぐる情勢の一端について申し述べましたが、土地家屋調査士の皆様におかれましては、今申しあげた以外にも、筆界特定事務、災害復旧・復興の促進や狭あい道路の解消に関する取組など、社会の要請に応じて様々な場面で幅広く御活躍されてこられました。社会の動きに合わせ、皆様の活動分野や期待される役割はますます大きくなっていますので、今後とも、これまで培われた御経験とその専門知識をいかし、一層御活躍されることを期待しております。当局としましても、引き続き、貴会及び会員の皆様の御理解と御協力をいただきながら、国民の信頼と期待に応える法務行政を実現することで、社会

に貢献してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、貴会のますますの御発展と、御参集の皆様の御健勝・御活躍を心から祈念申し上げまして、私の祝辞といたします。

祝　　辞

日本土地家屋調査士会連合会 会長 岡田 潤一郎

みなさんこんにちは、御紹介いただきました日本土地家屋調査士会連合会 会長の岡田でございます。本日は長崎会の総会ということでご案内いただきましてありがとうございます。長崎までは来たことが何度かあったんですけども、初めて佐世保に来させていただきました。山口会長そして船津前会長、そしてまた現在連合会で理事として活動活躍いただいている松本さんの故郷と言いますか自慢と言うことで、大変楽しみにして参った次第でございます。また個人的で言えばジャパネットが大好きで、いつもつけっ放し状態なので本日そんな佐世保に来られて嬉しいなと思っております。先程、山口会長からのご紹介もございましたけれども、令和6年の春の叙勲に際しまして、針本前会長が叙勲の栄に浴されました。針本前会長はもとより、長崎県土地家屋調査士会にとりましても大変名誉なことだと思います。重ねてお祝いを申し上げるところでございます。おめでとうございます。

本日ここに、長崎県土地家屋調査士会令和6年度の定時総会が長崎地方法務局長中嶋武彦様をお迎えし、開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。また、日頃より山口会長を始めとして、役員の皆様、そして、会員の皆様に



は、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営にご理解ご協力をいただいておりますこと誠に心強く感謝を申し上げます。

現在の執行部となりまして一年が経過しようとしていますが、この一年間、役員の一人一人が共通の認識をもって、令和5年度の定時総会で承認いただいた事業方針大綱に基づき、事業に取り組み、おおむね当初の目的を達成できたものと考えております。事業遂行にあたりましては、会員の皆様にもご協力いただき、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、本年1月1日に発生を致しました能登半島地震は、亡くなられた方、お怪我をされた方、建物が損壊されてしまった方など、極めて甚大な被害をもたらしたおります。被災されました皆様には心からお見舞い申し上げ、安定した生活を一日も早く取り戻されることを切に願っているところ

でございます。

昨今、南海トラフ地震や首都直下地震の発生が予想される中、土地家屋調査士が作成・提出する「地積測量図」を災害後の復旧・復興に活用できる国家座標により作成することが、土地家屋調査士法第一条に規定されている土地家屋調査士の使命、すなわち「不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資すること」を全うすることになると確信しております。加えて政府が策定する国土強靭化基本計画にも則した災害からの復旧・復興に備えることが極めて重要であると認識し、国家座標による地積測量図の作成・提出を今後も更に推進してまいります。次に、土地家屋調査士法における使命規定の成立から6年目を迎えるとしている現在、本年4月1日から相続登記の申請義務化がスタート致しました。日々、変化する社会環境において、相続土地国庫帰属法に伴う手続をはじめとする所有者不明土地問題等の社会的な意識の転換にも応えることができる、次なる土地家屋調査士法の改正が必要であると考えます。不動産に係る紛争予防・財産管理など土地家屋調査士の業務が、更なる社会的要請にも応えることができる規定とすることで、適正かつ円滑な土地利用を目的とした経済活動の促進につなげ、国民生活の安定と向上に資することにより、土地家屋調査士の明るい未来が訪れると考えます。令和6年度は、これらの実現を目指し最大限力を尽くす所存です。さらに、国策でもありますデジタル化の促進と対応等、

社会の様々な動き、価値観や思考枠組みの変化に対応すべく、全ての土地家屋調査士に、隣接法律専門職としての自覚のもと、不動産の表示に関する登記実務及び土地の筆界を明らかにするための業務を遂行することにより、社会に安定した生活を提供する職責を全うする資格者として活動することが求められています。これらの要請に的確に対応していくことが、土地家屋調査士制度の充実と発展への道筋になるものと確信するとともに、この方向性を共有するためにも、会員お一人お一人が、この国の社会環境を正確に分析し、土地家屋調査士としての適正かつ正確な業務遂行に加えて、専門職独特の付加価値を提供しつつ、資格者としての対価を考えていただきたく存じます。

土地家屋調査士が社会において必要不可欠で在り続けるには、その期待や要請に適時適切に応えていかなければなりません。連合会におきましても、将来世代へ持続可能な組織として継承することも考慮のうえ、事業の見直し、組織のスリム化等の対策は怠ることなく継続しますけれども、令和6年度からの今後数年間を財政の転機として位置付け、財政基盤の安定を図る所存です。また、全国土地家屋調査士政治連盟との連動を更に深め、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟でおります。

是非とも長崎県土地家屋調査士会及び会員の皆様の一層のご理解とご協力、更にはご提言も賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日ご列席の皆様のご健
勝と長崎県土地家屋調査士会の益々のご發
展、そして私たち土地家屋調査士と国民の
皆様がより近い存在になれるよう、輝かし
い総会となることを祈念し、お祝いの言葉
といたします。

令和 6 年度 日本土地家屋調査士会連合会 第81回定時総会 報告書

副会長 初 柴 穣

日時：令和 6 年 6 月 18 日(火)～19 日(水)

場所：東京都文京区「東京ドームホテル」

当会からの出席者

山口賢一会長、初柴穣副会長（代議員）、

松本忠寿日調連理事

【1日目】

法務省の方々及び多数の来賓を迎えて定時総会が開会された。

岡田潤一郎日調連会長の挨拶では、令和 5 年度から開始した土地家屋調査士総合研究所の設置に向けた活動が報告された。

法務大臣表彰では全国より 20 名の土地家屋調査士の方々が受賞され、多年にわたる登記行政への貢献について表彰が行われた。

セレモニー終了後、議長に岡山会の眞田会長、神奈川会の大竹会長が選出された。執行部により令和 5 年度会務報告が行われ、事前質問に対する回答が行われた。

内容としては、支部廃止の件、筆界特定制度に関する調査及び検討並びに指導する事項の件、新人研修の件等。

続いて議事に入る。

第 1 号議案

(イ) 令和 5 年度一般会計収入支出決算

報告承認の件

(ロ) 令和 5 年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第 2 号議案

会館特別会計の廃止及び一般会計の会館



拡充準備金の取崩し並びに日本土地家屋
調査士会連合会特別会計規程の一部改正
(案) 審議の件

事前質問に対する回答が行われた後、第
1号議案と第2号議案は原案通り承認され
た。

1日目の議事は第3号議案の岡田日調連
会長の説明までで終了し、議案に関する議
事は2日目へ持ち越された。

午後6時30分からは懇親会が行われ、自
民党、公明党、国民民主党、各議員連盟の
国会議員が多数お見えになり、また、長崎
県選出の国民民主党 西岡秀子議員も駆け
つけていただき、懇親を深めることができ
た。



【2日目】

前日に引き続き議事を再開した。

第3号議案

令和6年度事業計画（案）審議の件

第4号議案

(イ) 令和6年度一般会計収入支出予算

(案) 審議の件

(ロ) 令和6年度特別会計収入支出予算

(案) 審議の件

一括上程され、原案通り可決承認された。

事前質問については、連合会費の値上げ
に関することが多く、回答としては今年度
の会費の改訂は無いが検討していく、との
こと。

最後に徳島会による第37回日調連ゴルフ
大会開催（10月25日～26日）の案内があっ
た。

以上をもって令和6年度第81回定時総会
が終了した。

日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会 令和6年度定時総会 報告

副会長 峰 昇平

【総会・セレモニー】

日 時：令和6年6月1日(土)

13:30～17:30

場 所：宮崎観光ホテル

出席者：山口賢一会長

初柴穰副会長

峰昇平副会長

松本忠寿副会長（日調連理事）

去る6月1日宮崎観光ホテルにて開催されました日本土地家屋調査士連合会九州ブロック協議会令和6年度定時総会に出席いたしました。

安部九B副会長(大分会長)の開会の言葉から始まり日野九B会長の挨拶後、早速総会が執り行われました。議長として隈宮崎会会長が選出され、令和5年度決算並びに剰余金処分案、令和6年度事業計画予算案の議題が出されそれぞれ無事に承認されました。また、次期当番会も承認され来年度の九B総会、担当者会同は鹿児島の地で開催されることとなりました。議事終了後は九Bより日調連理事として活躍されています松本理事、鮫島理事、松村理事より日調連の会務報告が行われ、国家座標による図面作成の向上、14条地図作成納品物の統一、ODR推進、国際地籍シンポジウムな

どの説明がなされました。

セレモニーでは福岡法務局民事行政部長石川亮様、日調連会長 岡田会長など多数のご来賓にお越しいただき各種表彰、祝電披露がなされました。



総会・セレモニー後は懇親会が盛大に開催され、中でも当番会である宮崎会が結成するひょっこ部のひょっこ踊りを余興として披露していただき会場は大盛り上がりでした。



令和 6 年度長崎県土地家屋調査士政治連盟 定時大会開催



幹事長 石 橋 一 浩

令和 6 年 3 月 1 日(金)午前、アルカディア大村にて定時大会が開催されました。

例年通り、長崎県土地家屋調査士会のご協力により全体研修会と同日開催し、会場には26名のご出席を頂きました。杉山副会長の開会の辞により開会し、針本会長より、本年度の活動や選挙対応について、また、3月14日開催の全国土地家屋調査士政治連盟大会についてといった内容にて挨拶がありました。

続いて長崎県土地家屋調査士会 山口会長よりご挨拶を頂きました。

議長は、長崎支部 初柴会員を選出し、議事を進行しました。

令和 5 年度の会務活動報告は、例年どおりの他、10月の衆議院議員長崎 4 区補欠選挙に関する活動を報告しました。

議事は、最初に第 1 号議案（令和 5 年度収支決算、監査報告の件）につき審議の後、原案どおり可決承認されております。

第 2 号議案（令和 6 年度の運動方針、活動計画案承認の件）、第 4 号議案（令和 6 年度収支予算案承認の件）につき審議され原案どおり可決承認されました。

加えて、第 3 号議案（長崎県土地家屋調査士政治連盟規約一部改正承認の件）が上程されました。これは事務所所在地の住所を具体的に記載すること、役員報酬、及び旅費日当の規定を定めることを求めたもので、原案どおり可決承認されました。

最後に、川崎副会長の閉会の辞により本大会を無事終了しました。

令和6年度 第1回全体研修会報告

広報部長 竹永智彦

日時：令和6年7月9日(火)

11:00～16:00

WEB配信会場：アルカディア大村

コンベンションホール

受講場所はWEB配信会場、各事務所等



【研修内容】

◆第1部◆

「管理人制度の概要と実務」について

講師：弁護士 荒井 達也 様

(日調連eラーニングより)

【企画の趣旨】

財産管理制度についての概要を知ることで、実務における所有者不明土地等の業務改善及び向上を目指す。

令和5年度に制作された日調連eラーニングよりの動画の講義でした。弁護士の荒井達也様により下記の内容の解説が行われました。

- ・令和3年民法・不動産登記法改正、相続土地国庫帰属法のポイント
- ・所有者不明土地の解消に向けた民法基本法制の見直し
- ・両法律の概要
- ・所有者不明土地・建物管理制度
- ・管理不全土地・建物管理制度
- ・財産管理制度の相互関係

土地家屋調査士業務にいおいても民法改正、不動産登記法改正、相続土地国庫帰属法について大きな影響を受けますので、会員の皆様も熱心に受講されておりました。



◆第2部◆

「登記基準点測量」について

講師：日本土地家屋調査士会連合会

登記基準点評価委員会

横矢 博史 様

【企画の趣旨】

登記基準点の歴史や国家座標に対応するための知識を取得することで今後の業務改善及び向上を目指す。

横矢博史様は静岡県土地家屋調査士会掛川支部の所属で、ドロガー（Droger）の

解説とドロガー（Droger）を使用しての登記基準点測量についてのご講義をいただきました。ドロガー（Droger）は、国土地理院1級GNSS測量機として登録され、比較的安価で導入できるとのお話をいただきました。また、WEB配信会場である大村市内に画面上で2箇所について登記基準点の設置計画をしていただき、登記基準点測量の手順をご講義いただきました。

ドロガー（Droger）が比較的安価で導入しやすく、今後普及が進むことが考えられるため、会員の皆様も興味をもって受講されておりました。



鹿町工業測量部への測量指導（県大会に向けて） 報告書

佐世保支部 金子 敬史

事業名：鹿町工業高等学校測量部測量指導
(県大会に向けて)

日 時：2024年5月24日
午後3時30分から午後5時00分
場 所：鹿町工業高等学校敷地内
出席者：杉山和宏、田口博之、金子敬史

長崎県高校生ものづくりコンテスト（県大会）に向け、鹿町工業高等学校からの要請により測量部への測量指導を支部役員3

名で実施しました。

測量部9名（3名／班）へ指導を行いましたが、測量部の生徒の観測作業は迅速かつ正確で、3班共にTSの設置から観測完了までの凄い早さは感心するほどでした。数字が若干雑な班がありましたが・・・。

最後に杉山支部長より、本番は緊張するかもしれません、日頃の練習通り落ち着いて悔いのないように頑張って下さいと話をし指導を終えました。



鹿町工業測量部への測量指導（九州大会に向けて） 報告書

佐世保支部 前川 賢一

事業名：鹿町工業高等学校測量部測量指導
(九州大会に向けて)

日 時：令和6年7月2日
午後4時から午後5時30分
場 所：鹿町工業高等学校敷地内
出席者：杉山和宏、前川賢一

長崎県高校生ものづくりコンテストに向
け鹿町工業高等学校からの要請により測量
部へ測量指導を支部役員2名で実施しま
した。

梅雨入りしており天候が心配でしたが無
事、九州大会へ出場する測量部3名へ指導
を行うことができ、3名の生徒の観測作業
は迅速かつ正確で、観測手簿へ書き写す際
の数値が読みにくい等もなく、これ以上、

指導する余地がないほどでした。

最後に杉山支部長より本番は緊張するか
もしれませんが普段通り落ち着いて臨めば
自ずと結果はついてきますとの話をし、指
導を終えました。

結果は、測量作業で堂々の1位でしたが、
絶対的自信のあった計算でミスがでてしま
い、僅差の2位とのことでした。



全国一斉不動産表示登記無料相談会報告

諫早支部 本田 将之

令和6年8月3日(土)に諫早支部において無料相談会が諫早市中央公民館・西諫早公民館・愛の夢未来センターの3会場で行われましたので報告いたします。

【諫早市中央公民館】

相談者：3名

◆相談内容

- ・古い家の境界線がきまらない
- ・ブロック塀の越境問題について
- ・既登記図面と確定図面の相違する土地の境界問題について



【西諫早公民館】

相談者：3名

◆相談内容

- ・未登記車庫の登記について
- ・相続登記をするにあたり家屋が未登記であったので、登記をするには
- ・市道の擁壁の根が、自分の土地に越境している



【愛の夢未来センター】

相談者： 0 名





土地家屋調査士会に入会して

佐世保支部 佐々木 遼一

令和6年5月1日付入会

令和6年5月1日付で、長崎県土地家屋調査士会に入会致しました佐世保支部の佐々木遼一と申します。

私は平戸出身で鹿町工業高校の土木技術科に在学し、部活は土木技術部に入部しておりました。

そこで長崎県土地家屋調査士会より、鹿町工業高校への土地家屋調査士に関する出前授業や、部活で行っていた閉合測量の精度を競う「高校生ものづくりコンテスト全国大会」に向けての測量指導を行っていました。

土地家屋調査士について触れ合う機会が多く、次第に興味を持ち、高校卒業後、現在の事務所に就職しました。

実際に仕事を始めると、授業でしていた平面だけの測量ではなく、急斜面の山の中で測量機械を立て、また藪の伐採など、現場作業で体力がすごく必要であることや、立会などで気を使うことが多いことなど大変だなと思いましたが、反対に、難航していた登記が完了した時は大変やりがいを感じました。

仕事をするうちに、より土地家屋調査士になりたいという思いが強くなり、資格取得を目指しました。学生時代あまり勉強をしてこなかった私にとって仕事をしながらの勉強は大変で苦労しましたが、周りの方の支えにより、令和3年度試験に合格することができました。

今後も土地家屋調査士法人アドバンスに所属いたします。

土地家屋調査士を目指すきっかけとなつた出前授業、測量指導を、今度は私が行えるように自己研鑽に努め、土地家屋調査士の業務を次世代へ継承することで、発展に少しでも貢献できればと思います。

入会して日も浅く、右も左もわからない未熟者ですが、諸先輩方のように専門家としてどんなことにも対応できる頼れる調査士になれるよう、日々努力してまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願い致します。



土地家屋調査士会に入会して

佐世保支部 宇土 郁哉

令和6年6月20日付入会

令和6年6月20日付けで長崎県土地家屋調査士会に入会しました佐世保支部の宇土郁哉と申します。

学生時代は佐世保高専で電子制御工学科を専攻しており、卒業後は電子部品メーカーに就職し設計者として従事していました。入社してからの1年間は、製造現場を知るという趣旨で2交代の工場勤務を経験し、本社に戻ってからは既存製品を顧客の要望に沿って改良し試験や検証することを業務としておりました。

入社当時、海外企業に買収されていたのですが特に影響はないと先輩方に聞いていたので全く気にしておりませんでしたが、2・3年目くらいに大きく改革が始まりコストカット・人員削減の流れから上・中堅クラスの先輩方がリストラに遭われるのを目指しました。その時、将来について考えたときにここでキャリアを積んでも将来同じ目に遭うのかと不安に感じたこと、いずれは長崎県に戻りたいという思いがあり地元に帰ることを決めました。

長崎県に帰ってきてから2つの会社を転々としている中で初めて土地家屋調査士の存在を知りました。不動産登記についての専門的知識を必要しながら測量やCADを用いた図面の作成など技術的な側面があることを知りました。畠は違いましたが技術

者になるために学び、仕事をしてきたことが土台にあった私にとって目指すべきところではないかと感じingおりました。が、しかし当時の私にとってハードルがとても高かったので実際の業務など詳しい話を聞きたい気持ちがあったのですが知り合いにもいませんでしたし、事務所の門を叩く度胸もなかったのでどのように行動すればよいかわからず月日は経っていました。そんな中、大きな転機が訪れました。システム会社の営業をしていた頃、幸運なことに土地家屋調査士事務所の引継ぎがあり担当者としてお邪魔することになりました。そこでお話を聞く機会ができ、改めてやりがいや魅力を感じた私はその事務所へ転職することを決心し、実務を通して資格試験の勉強を始めました。私生活においても結婚など大きな変化があった時期ではありましたが、家族や先生をはじめとする事務所の方々の支えもあり令和5年度試験に合格することができました。

本職として業務を行っている今、お客様の大切な資産を扱う仕事としての大きなやりがいと、反対に存在する大きな責任を感じております。専門分野の知識と技術の向上に努め、誠実な業務を行っていこうと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

船津学名誉会長慰安旅行レポート

広報部長 竹 永 智 彦

永年、長崎県土地家屋調査士会のためにご尽力をいただいた船津学名誉会長の慰安旅行を長崎会の有志メンバーで広島旅行に行ってまいりました。

日時：令和6年6月6日(木)

～6月9日(日)

長崎会参加メンバー(11名)

船津学名誉会長

山口賢一氏、松本忠寿氏、
立野彰弘氏、針本次則氏、
川崎 勝氏、田代 彰氏、
早田博信氏、嶋 隆信氏、
前田宏光氏、竹永智彦氏

船津学名誉会長を含めゴルフ参加組の方々は、初日の6日からの参加になりました。場所は、山口県内にある和木ゴルフクラブにて、2日間にかけてコンペを楽しまれたようです。

私はゴルフをしないために7日の夕方からの参加になりました。7日の懇親会の場所は広島市中区の会場でしたが、当日は、付近でとうかさん大祭（ゆかた祭り）が開催されていました。また、プロ野球の広島カープの大瀬良投手（長崎県出身）が史上90人目のノーヒットノーランを地元マツダスタジアムで達成した日とあり、夜の街は大盛況でした。



さて、8日が今回の旅行のメインの宮島観光になります。

広島港に移動しました。



今回は、9時25分発の瀬戸内シーラインに乗船しました。



宮島に到着して、まずは宮島フェリーターミナルから近い長濱神社前の鳥居で集合写真を撮りました。長崎会有志の会員以外でも、今回の宮島旅行は、比嘉定善氏（沖縄会名誉会長）、金城行男氏（沖縄会会长）、福原義隆氏（沖縄会副会长）も参加いただきました。



船津学名誉会長に私が写っていないために記念に撮影いただきました。

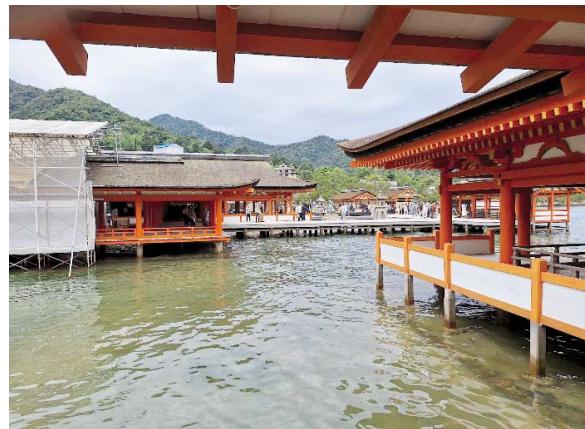


集合記念撮影も無事に終わり、それぞれで宮島観光を満喫しました。

宮島は、松島（宮城県）、天橋立（京都府）と並ぶ日本三景とされています。

私は宮島観光の代表である厳島神社へと向かいました。

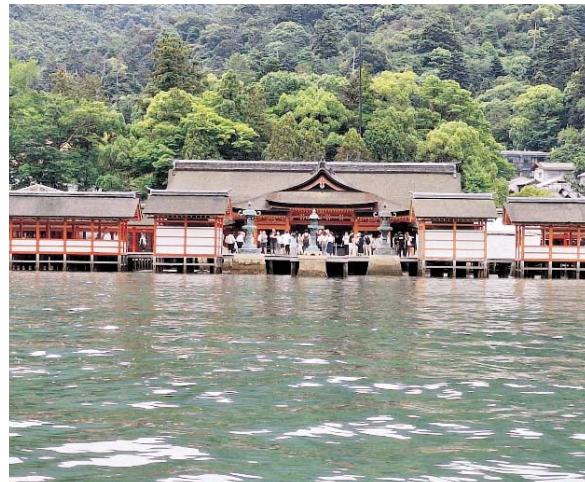
まずは参拝のため拝観施設を訪れました。観光客は、外国人観光客も目立ちました。



また、厳島神社を海から楽しむためにろかい舟に乗りました。

ろかい舟から撮影した厳島神社の状況です。

厳島神社は国重要文化財であり、世界文化遺産にも登録されています。





大鳥居は、総重量は、約60tとされ、木造の鳥居としては日本最大です。

現在の大鳥居は平安時代から数えて9代目にあたるとされています。主柱も頑丈です。



大鳥居に掛けられている額には沖側(外)に「嚴島神社」、御本社側は「伊都岐嶋神社(いつきしまじんじゃ)」と記されています。



厳島神社巡りを終え、宮島名物を物色しに商店街に行きました。

途中で、メンバーの皆様とお会いしました。焼き牡蠣を食べられました。

宮島の牡蠣は名物でもあり、ビールにも良く合いそうです！

また、メンバーの皆様はそれぞれに観光、食事、お土産を楽しめました。



さて、宮島観光も終わり、広島市内に戻り、今回の旅行最後の夜の懇親会となりました。

最後の夜は、広島風お好み焼きを満喫できました。また、近藤哲司氏（沖縄会副会長）も参加いただきました。最後の夜ということもあり、メンバーの皆様も若干お疲

れモードでしたが、船津学名誉会長を中心
に思い出話や土地家屋調査士についての話
題は尽きなかったと思います。



最後に、船津学名誉会長、永年にわたる
長崎県土地家屋調査士会のためにご尽力を
いただき大変お疲れ様でした。そしてあり
がとうございました。また、長崎会のみな
らず他県会の会員の皆様もご参加いただき、
県会を超えたご参加に、改めて船津学名誉
会長のご人望の厚さを知った旅行でもあり
ました。また、これからも、長崎県土地家
屋調査士会に変わらぬご指導、ご鞭撻のほ
ど、宜しくお願い申し上げます。

令和6年4月から調停人

社会事業部長兼センター長 本 多 史 典

長崎地方・家庭裁判所 島原支部、島原
簡易裁判所



令和6年4月から民事調停の調停人として島原地区で活動を始めました。調停人に応募した経緯は、裁判所担当者から、直接電話が有った事もありますが、土地家屋調査士会のADRにも関係している事もあり、実際に、執行力のある裁判所の民事調停とはどういうものだろうかという興味も有ったからです。また、自分自身のスキルアップにもつながると考えました。

土地家屋調査士会への裁判所からの調停人の募集としては、家庭裁判所の家事調停と地方裁判所の民事調停と二つの募集があります。家事調停と言えば代表的なものは、離婚に関する事で、土地家屋調査士の調停人には縁遠いものではありますが、家事調停人に登録していれば、選任されるみたい

です。民事調停の取り扱う事件もかなり広範囲ではありますが、その中に、土地家屋調査士の専門性を生かせる、土地や建物の事件が含まれます。

私は最初、調停人の募集に対して家事調停人と民事調停人の両方の書類を提出しましたが、「長崎地方・家庭裁判所 島原支部、島原簡易裁判所」では、家事調停の調停人は足りているという事で、民事調停のみ応募しました。

島原の裁判所は、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所を兼務しており、調停の裁判官（判事）も家事調停、民事調停等の事件を兼務されています。

島原調停委員会の調停人については、20人弱在籍されています。やはり、公務員（教師、県職、法務局、その外の官公署）のOBさんが多い印象があります。もちろん現役の公務員の方もおられますし、現役の士業の方もおられます。

調停人応募の際の条件として、70歳で定年となるという事で、土地家屋調査士会では、調停人の候補者選びに苦慮するのではないかという話があがっていました。そういう事もあり、調停委員会で聞いてみたところ、70歳を過ぎたら、毎年契約更新手続きをするという事で、実際70歳以上の調停人の方もおられるという事でした。60代後

半だから、調停人の応募はやめておこうというのではなく、逆に人生経験も豊富なので、裁判所側からの需要は大きいのではないかだろうかと思いました。

話は変わって、実際、私が現在担当出席している民事調停については、代理人（弁護士）のみのWebでの調停が行われてい

ます。以前は、電話を使用した調停がされていたとの話を聞きました。近年、土地家屋調査士会連合会にて「ODR」（遠隔地調停）の推進がなされていますが、基本的なWebでの調停方法は同じなので、土地家屋調査士会のADRにも関係している私にとっては、とても参考になっています。

公明党長崎県本部との政策要望懇談会報告書

副会長 初 柴 穣

日 時：令和6年8月31日(土)

13:45～14:15

場 所：公明党長崎県本部

(長崎市中町5番5号)

出席者：

土地家屋調査士

長崎県土地家屋調査士会

山口賢一会長

初柴穣副会長

本多史典社会事業部長

長崎県土地家屋調査士政治連盟

川崎勝副会長

石橋一浩幹事長

公益社団法人長崎県公共嘱託登記

土地家屋調査士協会

吉田隆正理事長

公明党

国会議員 濱地雅一衆議院議員

(厚生労働副大臣)

長崎県議会議員

川崎祥司議員

宮本法広議員

長崎市議会議員

向山宗子議員

山本信幸議員

式次第：1 記念撮影

2 公明党側より出席者紹介

3 土地家屋調査士側から会長挨拶、
本多社会事業部長から要望項目
の説明

4 意見交換

【意見交換の概要】

要望1 「社会資本整備総合交付金」を活用した狭い道路問題解消への取組みの拡充及び、道路の測量・分筆登記の嘱託手続きができる土地家屋調査士の積極的な関与。
回答 行政が交付金の使い方を知らないのが問題である、山本信幸市議会議員が対応を行っていく。

要望2 土地家屋調査士を、相続土地国庫帰属制度における承認申請書の作成代行を業務として行える資格者とする。

回答 濱地雅一衆議院議員が、再度制度を調べ、土地家屋調査士が境界の証明を添付する事項を必須とする等の関与ができるよう今後の議題として取り上げていく。

以上、報告します。



令和6年春の叙勲に針本久則相談役が受勲

広報部

【令和6年春の叙勲】

針本久則相談役（元長崎県土地家屋調査士会会长）が令和6年春の叙勲に際し、旭日双光章を受章されました。

永年のご功績に対する、栄えあるご受勲、心からお祝い申し上げます。





一年を振り返って

広報部次長 本田 将之

昨年の5月に広報部次長に就任して1年以上が経ちました。年2回のweb会報の発刊、鹿町工業・長崎工業・ポリテクセンターの出前授業への支援及び告知、ラブフェスのブース出店等を行いました。また、九州ブロック担当者会同に初めて参加させていただき、各会の状況を知ることが出来ました。

広報活動については、私立大学で大学生向けの社会連携講座・金融機関で企業向けの社会連携講座を行っていたり、小学校6年生を対象として、算数の縮図と拡大図を習得するタイミングで地上絵プロジェクトを実施しているところもありました。また、出前授業として

測量専門学校で1コマ90分の座学に講師を派遣したり、特殊なところでは、刑務所で測量士補講座を行っているところもありました。

会報につきましては、年1回または2回の発行をしており、当会ともう1つの会ではweb会報でしたが、その他の会は冊子によるものでした。配布先も会員以外では、日調連・各会・法務局・専門士業団体・大

学と様々なところにPR活動を行っていました。

このような各会の活動も参考にしながら、本年度も広報部事業計画に基づき進めていきたいと思います。特に多くの方がいらっしゃるラブフェスへのブース出展は、土地家屋調査士をアピールするには絶好の機会です。例年、長崎支部の方を中心にご協力をいただいておりますが、本年もお忙しいところ恐縮ですがご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

昨年より相続登記義務化に伴い法務局と合同で出展を行っておりますので、土地家屋調査士のPRに加え不動産登記等の宣伝ができればと考えています。

また、各支部の出前授業ですが、本年は鹿町工業・長崎工業・ポリテクセンターに加え小学校への出前授業が予定されています。若い方々の職業選択のひとつになるよう各出前授業への支援及び告知を行っていきます。

本年も竹永部長のもと広報部一同頑張りますので、皆様のご協力の程よろしくお願い申し上げます。



一年を振り返って

広報部 大塚進作

長崎支部の大塚進作と申します。

令和5年8月に山口会長より広報部の委嘱状の交付を受けて、1年経ちました。

これまでの広報部の活動で印象に残った活動を振り返りたいと思います。

【ラブフェス2023出店について】

令和元年よりコロナウイルスの影響で中止となっていたラブフェスが開催されることとなり、長崎県土地家屋調査士会として4年ぶりにブースを出展することとなりました。

コロナ禍の終息とあってたくさんの人たちで賑わっていました。

土地家屋調査士の認知度の向上のため、長崎支部の皆さん主導のもと測量機器での測量体験、土地家屋調査士会のグッズ配布などを実施しました。

わたしも土地家屋調査士会グッズの配布を手伝わせていただきましたが、手に取って興味をもっていただける方や、そうでない方など多くの反応があり、改めて広報活動の難しさ、重要性を実感しました。



【鹿町工業高校での出前授業について】

令和5年11月16日に長崎県立鹿町工業高等学校にて佐世保支部のみなさんによる土木技術科2年生の生徒への出前授業が実施されました。わたしは広報部員として参加させていただきました。

佐世保支部のみなさんの計らいでわたしも壇上に立たせていただくこととなり、土地家屋調査士の魅力などを5分ほどお話をさせていただき、とてもいい経験ができました。

また、若い世代に土地家屋調査士を知ってもらうことの重要性を再確認しました。

この1年は竹永広報部長をはじめとした広報部の皆様のおかげで貴重な体験ができた1年でした。残りの広報部員としての期間はさらに土地家屋調査士の知名度向上に努め、積極的に活動をしたいと思います。





一年を振り返って

広報部 中野亮

2023年より広報部に入部させて頂きました、日々、土地家屋調査士の知名度向上のために様々な広報活動を行わせて頂いております。今回は、ご機会を頂きましたので、入部から1年の広報活動を振り返りたいと思います。

様々な広報活動を行わせて頂きましたが、ここでは特に印象に残ったものをお紹介させて頂きたく思います。

まず、2023年11月4日、5日に水辺の森公園で開催したLovefesにおきまして、ブースにて出展を行いました。法務局様と合同出展ということで、大変盛り上がりました。家族連れの方にも土地家屋調査士の魅力を発信したいという思いより、バルーンアート、測量機器を設置しての測量体験を行いました。子供連れの方も多く来ていただきました。漫画等の資料も準備しており、幅広い年齢の方にも魅力を発信できたのではないかと思います。私も土地家屋調査士受験生のときに、伺わせて頂きましたが、広報を行う側として、どのようなことを行うことで、来客数を増やせるかという視点にて広報活動を行わせて頂きました。2024年11月開催予定のLovefesに向けて準備を進めていきたいと思います。

2つ目は、長崎県立長崎工業高等学校で行わせて頂きました出前授業についてです。若手の土地家屋調査士の紹介の時間を取りて頂きご挨拶をさせて頂きました。長崎県立長崎工業高等学校には測量関係は、建築科にて受講を行うとの事で、建築科の学生様に講義を行わせて頂きました。皆様、真剣に話を聞いて頂き講義にも熱が入りました。また、実技では、屋外で測量体験を行いました。測量授業を受講されているため、ゼロベースではなく、少し踏み込んだ内容にて測量体験を行うことができました。学校様に講義を行う機会はとても貴重なため、毎年恒例となるためにより有意義な講義を行いたいと思います。

これから2年目につきましては、県外の調査士会がどのような広報活動を行っているのかを調査し参加してみたいと思います。県外の広報活動の良いところを取り入れてみたいと思います。そこで得た経験を元に出前授業や広報活動に生かしていくたいと思います。少しでも土地家屋調査士の知名度の向上に助力できればと思います。今後とも広報部の活動に尽力したいと思います。



長崎県立長崎工業高等学校の測量実習



Lovefesの出展ブース

会 員 異 動

【事務所変更】

氏名	旧事務所	新事務所	移転年月日	所属支部
土地家屋調査士 法人レジス	佐世保市俵町23番15号	佐世保市天神3丁目 2691番地43	R5. 12. 25	佐世保支部
杉山 末嗣	佐世保市万徳町6番9号	佐世保市日野町1526番地	R6. 4. 1	佐世保支部

【新入会員】

氏名	事務所	登録番号	登録年月日	所属支部
佐々木 遼一	佐世保市木場田町10番13号	818	R6. 5. 1	佐世保支部
宇土 郁哉	佐世保市小野町1番地11 1F	819	R6. 6. 20	佐世保支部
尾上 健太	諫早市西郷町924番地69 ピコラカーサ101号	820	R6. 8. 1	諫早支部
井村 卓司	佐世保市松浦町5番1号 佐世保市産業・援センター5号室	821	R6. 8. 20	佐世保支部

【退会会員】

氏名	事務所	登録番号	退会年月日	所属支部
有田 清人	東彼杵郡川棚町下組郷13番地4	600	R6. 1. 5	佐世保支部
松下 良朗	諫早市幸町16番1号	641	R6. 1. 11	諫早支部
前川佐久美	対馬市巣原町大手橋1047番地第1	669	R6. 2. 21	対馬支部
木場 盛雄	五島市吉田町2351番地3	791	R6. 2. 27	五島支部
石橋 孝作	佐世保市吉井町立石409番地1	773	R6. 3. 3	佐世保支部
峰 忠彦	長崎市万才町6番12号	478	R6. 3. 31	長崎支部
山下 充	五島市下大津町714番地17	601	R6. 7. 5	五島支部
伊野 正春	長崎市桜町5番22号	408	R6. 8. 26	長崎支部

◀ 編集後記 ▶

広報部長 竹永智彦

まだまだ暑さが残ります今日この頃、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

会報の編集、取りまとめの最中の9月中旬においては、日中の最高気温が人体の体温を超える地域が九州各地でも報道されており、例年以上に残暑が厳しい時期がありました。

さて、広報部としては昨年度の第76号、第77号につづき、本田将之次長、大塚進作部員、中野亮部員の体制のもと協力して、現広報部において3回目の第78号会報ながさきを無事にWEB上で発刊できました。

会報ながさきを作成するにあたっては、長崎県土地家屋調査士会長、副会長、常任

理事の皆様、各支部、会員の皆様に寄稿のご協力をいただきました。また、本号からは再び、会報ながさき発刊について本会に関連する各企業様にも協賛をいただきました。この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

次回の第79号会報ながさきは令和7年2月に発刊予定です。現広報部としての体制では最後の発刊となります、残りの期間についても長崎県土地家屋調査士会の発展・広報活動に、より一層団結して行っていく所存ですので、会員の皆様には、原稿依頼、取材等のご協力を宜しくお願い申し上げます。



測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品Noのある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

例えば

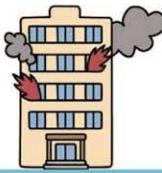
1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度):31,300円

動産総合保険(個別加入):83,820円

約63%
割安!

●免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途中での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

国民年金基金 のご案内

—不確実な将来に、今、備える—

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。



● 国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「公的な年金制度」です。

国民年金基金のおすすめポイント ~税優遇を活かして老後に備える~

1 税制上の優遇措置

- 掛 金** 掛金は全額社会保険料控除の対象となり所得税、住民税が軽減されます。
(掛金上限額(816,000円／年)まで控除対象)
- 年 金** 受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が非課税となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた**「終身年金」**が基本です。

キャンペーン実施中!
8~10月ご加入の方に
クオカード2,000円進呈!

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方



重要 本年分の税控除をご希望の方は、**10月11日(必着)**までに加入申出書提出が必要です！

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます！



「土地家屋調査士実務」パッケージ

課題解決の道しるべ、リーコネ

課題解決の根拠となる実務事例解説、関連する法令、各種書式・雛形、最新改正情報、専門家コラムなどをワンストップで提供する『リーガルコネクション』
いつでもどこでも効率良くリーガルリサーチができるオンラインDBサービスです

こんな課題を抱えていませんか？

法律実務の問題を
効率良く解決したい

どんなことが
問題になりそうか
あらかじめ調べたい

書類作成等の業務を
効率良く行いたい

法律改正に対応してアップデートされるコンテンツを
定額で安心してご利用いただけます！



LEGAL
CONNECTION

お問い合わせは
こちらから



0120-089-339 (通話料無料)

受付時間 9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/lc/app/public/inquiry/index>

リーコネ

検索

総合法令情報企業として社会に貢献

新日本法規出版



【好評書籍のご案内】

押さえておくべき知識から希少な事例まで現場での疑問・実例を網羅！
今もなお実務を支える、信頼のロングセラー。

新 版



表示に関する登記の実務

中村隆・中込敏久 監修 荒堀稔穂 編集代表

- 「設問→解答→解説」の流れでわかりやすく解説。
- 根拠条文・先例・判例と関連付けた具体的な解答を提示。
- 実務現場での利便性を考慮し、事項索引、法令・先例・判例索引を収録。

第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記

2007年1月刊 A5判 560頁 定価5,170円(本体4,700円) → 特価4,650円(税込)

第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正

2007年5月刊 A5判 560頁 定価5,280円(本体4,800円) → 特価4,750円(税込)

第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記

2007年11月刊 A5判 500頁 定価4,950円(本体4,500円) → 特価4,460円(税込)

第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記

2008年5月刊 A5判 504頁 定価4,950円(本体4,500円) → 特価4,460円(税込)

第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、建物の滅失の登記、建物図面関係

2008年12月刊 A5判 640頁 定価6,050円(本体5,500円) → 特価5,450円(税込)

特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説

筆界特定実務研究会 編著

2008年1月刊 A5判 672頁 定価6,160円(本体5,600円) → 特価5,540円(税込)

特別価格・送料当社負担 書籍注文書 ご注文締切 2024年11月29日(金)必着 お届け 確認後、4~5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。
※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文 FAX.03-3953-2061 太枠内を記入し、
当社に送信ください。 お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は当社負担)。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記 <small>49081 表実1</small>	4,650円	部	第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正 <small>49082 表実2</small>	4,750円	部
第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記 <small>49083 表実3</small>	4,460円	部	第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記 <small>49084 表実4</small>	4,460円	部
第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分 建物の登記、建物の滅失の登記、建物図面 関係 <small>49085 表実5</small>	5,450円	部	特別編 筆界特定制度一問一答と事例解説 <small>49086 表実特</small>	5,540円	部

右記コードまたはURLからでも
特別価格・送料当社負担にてご注文いただけます！
<https://forms.gle/LLHHIR9SxxVVeDxK6>



■ご注文日 年 月 日 販促コード : 205119

フリガナ	TEL
お名前	FAX
ご住所	通信欄

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および当社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 X(旧Twitter):@nihonkajo

News!!

株式会社ビービーシーなら電子署名に PDF編集ソフトは 不要です!

(Adobe Acrobat等)



b b c

2in1Win

PDF 電子署名ツール

Check!

主な機能

✓ PDFファイルへの署名 (adbe.pkcs7.detached方式)

以下の証明書が電子署名に使用可能です

- ・p12ファイル形式
(司法書士、土地家屋調査士、商業登記電子証明書等)
- ・公的個人認証サービス (マイナンバーカード)
- ・LGPKI職責証明書

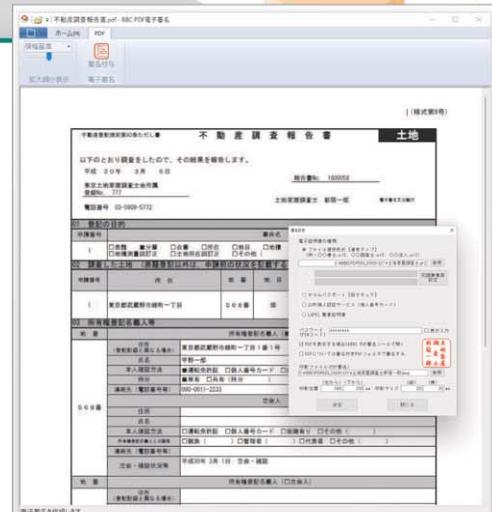


✓ 複数のオンライン申請

添付ファイルへの一括署名
(表示登記申請システム)

✓ 署名済みPDFファイルの

署名検証及び署名属性表示



大好評!



CADシステム
に標準搭載!

地図データ 2in1 コンバーター

DXF、SIMA形式での取込が可能!

G空間情報センターの全国の登記所備付地図
のXMLデータを2in1で活用!



期間限定キャンペーン実施中! 2024年12/25まで

タイプA 地図データコンバーター	
表示登記 申請システム	+ CAD システム + 請求入金 システム 土地家屋調査士版
一括購入	5年リース ¥488,250 月額¥9,600

タイプB 地図データコンバーター	
表示登記 申請システム	+ CAD システム
一括購入	5年リース ¥425,250 月額¥8,300

タイプC	
表示登記申請システム	
一括購入	5年リース ¥228,900 月額¥4,500

タイプD	
表示登記 申請システム	+ 請求入金 システム 土地家屋調査士版
一括購入	5年リース ¥291,900 月額¥5,700

タイプE	
請求入金 システム 土地家屋調査士版	一括購入 ¥63,000

表記はすべてスタンダードアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜価格となります。商品の機能や価格は予告なく変更する場合がございます。

b2c 株式会社ビービーシー
ビービーシー 検索

TEL. 03-5909-5772
東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階

東京
本社

大阪

名古屋

福岡

札幌

仙台

高松

広島



令和5年度
合格者428名中 323名輩出!!

* 詳しくは HP にてご確認ください。

一発合格者 164名輩出!!

(水増しは一切
しておりません)

自信をもつて
オススメします。

東京法経学院は土地家屋調査士
試験合格率 No.1の学校です。



通信教育 土地家屋調査士

新 最短合格講座

毎月1日開講!
入学随時!

MP4 映像ダウンロードタイプ

2025

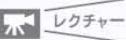
改正法に
完全対応!!

無料体験
受講受付中!!

すべては“短期合格”が一番のテーマです。



内堀クラス



内堀 博夫
本学院専任講師



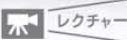
山井・濱本クラス



山井 由典
本学院専任講師



山井・濱本クラス



濱本 真人
本学院専任講師



注目!
東京法経学院は
ココがちがう!

8つのポイント

1 合格実績が違う!

他を圧倒した合格者を輩出
しています!

令和5年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績

合格者428名中323名輩出

合格占有率 75.5%

*詳しくは、HPにてご確認ください。

2 講師陣が違う!

担当の内堀専任講師をはじめ、
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業（イン・バーション・クラス）によって身に付くものと考えてあります。担当の内堀専任講師は対面授業時間数が1万時間を超えてあります。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していまますので、安心して受講していくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

3 テキスト・教材が違う!

入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行すべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「記述式攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座（答練）に進級した際に使用する解説書の【参考】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を發揮する、まさに合格までのオールインワン教材となっております。

4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる!

“平成年代”完全制覇! 昭和年代も
重要な問題はセレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。本学院の過去問集は昭和年代からの過去50年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも含まれています。

5 もちろん、複素数にも対応しています!

複素数の修得は必須です!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!

(MP4 ダウンロードタイプの方)

USBメモリ保存可能!

スマホタブレット等のオフライン視聴も可能!
本学院のダウンロード講義ファイルは、一度ダウンロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴も可能ですからパケット量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。もちろん、ストリーミング再生にも対応しております。
※ファイルのコピーは受講生ご本人様の使用に限り許可しており、それ以外の複製・転売は固くお断りしております。

7 対実した答練講座がちがう! (総合コースの方)

試験を知り尽くした講師ブレーン炸裂!

的中続出の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座（答練講座）は試験を知り尽くした講師陣によつて、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメーカーとすることで、毎回が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

8 学習方法等の悩みはオンラインでサクッと解決!

オンラインカウンセリングがあるから安心です!

「記述式の学習方法がわからない」「何から始めれば良いかわからない」などの不安やお悩みを本学院講師によるオンラインカウンセリングで解決します。PC・スマホ・タブレット等の各種端末に対応しております。

【完全予約制・月1回まで・15分/1回】

学費
(税込)

基礎力総合編+合格直結答練+ハイレベル答練 (MP4 映像ダウンロードタイプ)

304,500円のところ 特別减免学費 258,825円*

* 調査士会発行の推せん書が必要となります。

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL
東京法経学院

Tel 162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1F

TEL 03(6228)1453 FAX 03(3266)8018

ホームページ <https://www.thg.co.jp>

Eメール info@thg.co.jp



メディア教材

点字印刷・帳票・パンフ・チラシ・自叙伝・会報誌

印刷物のバリアフリー化を目指して！ 昭英印刷点字印刷事業部

自費出版のお手伝い・本づくりならおまかせください！ 昭英出版

点字印刷物・自費出版についての、ご質問・ご相談はお気軽にお問合せ下さい

SHOUEI PRINTING CO., LTD



昭英印刷有限会社

本社／工場 〒852-8117 長崎県長崎市平野町13-13 TEL 095-844-0231(代) FAX 095-847-7085
E-mail shouei@mxb.cncm.ne.jp URL <http://www5.cncm.ne.jp/~shouei/>

令和6年10月15日印刷
令和6年10月15日発行
発行者 長崎市桜町7番6-101号
サンガーデン桜町1階
電話 (095)828-0009
長崎県土地家屋調査士会
会長 山口 賢一
編集 広報部
印刷所 昭英印刷(有)